

平成24年行政事業レビューシート (復興庁、農林水産省)

事業名	東日本大震災復興林業信用保証事業		担当部局庁	復興庁統括官付参事官(予算会計担当) 農林水産省林野庁林政部企画課			作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	平成23年度～未定		担当課室				復興庁参事官 尾関 良夫 企画課長 安東 隆	
会計区分	東日本大震災復興特別会計 一般会計		施策名	⑭林産物の供給及び利用の確保				
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	独立行政法人通則法第46条 独立行政法人農林漁業信用基金法第5条第3 項		関係する計画、 通知等	森林・林業基本計画				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度 以内)	被災した林業者・木材産業者の復興事業に必要な資金を円滑に融通できるよう、(独)農林漁業信用基金が林業信用保証事業を実施するために必要な経費の一部について、交付金等を交付することにより、保証料等の負担軽減を図る。							
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	被災した林業者・木材産業者が自らの事業を復興するためには、施設の再建や新たな事業用の資材の調達などに必要な資金の円滑化が必要である。 さらに、被災地域の復興により復興用の木材の需要が高まることから、林業者・木材産業者の事業量が增大するため事業資金を円滑に調達できるようにするとともに、被災した林業者・木材産業者で農林漁業信用基金の保証利用者の中には、その被害の大きさから事業の再建を断念せざるを得ない者も生じ、それに伴う農林漁業信用基金の代位弁済も増大することから、これに対応する必要がある。 補助率:定額 ※平成24年度は、復興庁で一括計上し、農林水産省で執行							
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 業務委託等 ☒ 補助 ☐ 貸付 ☐ その他							
予算額・ 執行額 (単位:百万円)	予算の 状況	当初予算	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求	
		補正予算	—	—	9,500(農水省計上)	—		
		繰越し等	—	—	—	—		
		計	—	—	9,500	442	—	
	執行額		—	—	9,500			
	執行率(%)		—	—	100			
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (年度)
	融資にかかる保証であるため、保証引受件数等を積極的なものとして目標とすることはなじまないが、本事業の対象とした保証引受見込額(18,200百万円)を目安として林業者等の資金調達の円滑化を目指す。		成果実績		—	—	—	—
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	保証利用件数		活動実績 (当初見込み)		—	—	81 (—)	—
単位当たり コスト	※震災復興旧事業による保証利用に対する保証料負担軽減 3,704(千円/件) ※震災復興旧事業による保証利用に対する無担保・無保証人保証の実施 44,444(千円/件) ※震災による既存保証利用者の代位弁済費補てん 56,000(千円/件)		算出根拠	※1件あたりの保証料助成額:300,000千円/保証利用件数81件 ※1件あたりの無担保無保証人保証引受枠:3,600,000千円/保証利用件数81件 ※1件あたりの代位弁済補填額:5,600,000千円/保証利用件数100件(見込み) ※代位弁済の単位当たりコストは平成24年度発生分まで含めた見込み				
平成 24 ・ 25 年度 予算 内訳	費 目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由				
	林業信用保証事業交付金	442	—					
	計	442	—					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・状況・予算の	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	
	-	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・用途	-	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	・事業実施者である(独)農林漁業信用基金は、国、民間、自治体からの出資により設立された林業信用保証を行う全国唯一の公的保証機関であり、本事業は信用保証事業等について国が支援するものであり、その役割は非常に重要である。 ・新規事業であるため、単位当たりコストを前年と比較することは出来ない。
	-	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	-	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	・災害関連事業であり、成果目標及び活動実績の達成度を計ることは適当でない。
	-	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	-	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	-	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。 ※類似事業名とその所管部局・府省名	
	-	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	東日本大震災により被災した林業者・木材産業者等が資金を円滑に調達することを目的とする本事業は緊急性の高い事業である。また、林業・木材産業の再建は経済復興にも寄与することから投資対効果も見込まれる。 本事業は、林業者等の資金借入の円滑化を図るものであり、金融による支援は事業費と比較して少ない予算額で事業を実施することが可能であるため実効性の高い手段である。また本事業の交付金の使途は保証利用時の保証利用率の維持に係る保証事業収入の補填に限定されている。 信用基金は保証引受時に事業者の財務・経営状況等の審査を行い、また債務が毀損することのないよう事業者に対して経営改善アドバイスを行うなど、事業の収益性が向上するよう努めている。		
予算監視・効率化チームの所見			
一部改善	本事業は、活動指標の見込みや実績値が把握されていない。また、明確な数値目標を設定し、成果の測定を適切に行う必要がある。以上のことから「目標設定と成果測定の実施」を行うべきであり、本事業としては「一部改善」とする。		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
執行等改善	成果目標については、委員からの指摘を踏まえ、数値目標の設定を検討する。		
補記（過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）			
関連する過去のレビューシートの事業番号 平成22年行政事業レビュー 平成23年行政事業レビュー 新0052、復興ー0048			

農林水産省

9, 500百万円



【特定】

A.独立行政法人農林漁業信用基金

9, 500百万円

〔 被災した林業者・木材産業者等の保証料負担を
軽減するため交付金を交付。 〕

〔 被災した林業者・木材産業者が復旧に向けた事業
資金を円滑に調達できるよう、無担保無保証人保
証を創設するために信用基金へ出資。 〕

〔 信用基金の事業収支の改善のため交付金を交付。 〕

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)(単位:百万円)

費目・使途 「資金の流れ」 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）	A.(独)農林漁業信用基金			E.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	事業費	信用基金の保証料率の維持を図るための事業収入の補填	9,500			
	計		9,500	計		0
	B.			F.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0
	C.			G.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0
	D.			H.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(独)農林漁業信用基金	林業・木材産業者の事業資金調達に係る債務保証	9,500	-	-
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					